

2021年1月25日

寿都町議会議長 小西正尚 様

寿都町議会 全議員の皆様

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

## 要望書

議員報告会の開催を要望します

2020年8月13日に、片岡春雄町長が、高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査への応募を検討していると明らかにして以来、寿都町は揺れ動いてきました。私たち「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」は、文献調査の応募にあたっては、町民一人ひとりの意見を聞くべきであると考え、「寿都町における特定放射性廃棄物最終処分施設建設地選定に関する文献調査への応募に関する住民投票条例」の制定を求める直接請求を行いました。11月13日の臨時議会において、その条例案が審議されることから私たちの共同代表が意見陳述しましたが、議会としては否決されました。その際に、住民投票条例に反対する立場からは、木村眞男議員が「最終処分事業は町の産業振興に役立つ。町長の決断に対して、あらためて民意を把握することは整合性を欠く」と発言がありましたが、他の反対議員からの発言はありませんでした。

その後の12月19日、私たちも制定を要望していた「寿都町に放射性物質等を持ち込ませない条例」（核抜き条例）が町議会で審議されました。この条例案のポイントは、ふたつありました。ひとつは放射性物質を寿都町に持ち込ませないこと、もうひとつは文献調査ののちの概要調査、概要調査ののちの精密調査に進むにあたっては住民投票を行うこと、ということです。採決にあたっては、木村親志議員と友山大信議員が反対意見を述べましたが、「多様な観点から広く学ぶことが大事だ。経産省は放射性廃棄物を持ち込まない、知事や町長の意見に反して選定を行わないと確約している」「町長はこれまで核のゴミを持ち込むと語ったことはない」というだけのものでした。「寿都町に放射性物質等を持ち込ませない条例」ですから、寿都に核を持ち込むことを許すのかどうか議論しなくてはなりません。2議員の反対意見は核心の議論ではなく町長のこれまでの発言を弁護するだけのものでした。結果的に4議員が賛成し、4議員が反対、小西正尚議長の裁決にゆだねられ、小西議長が反対理由も述べずに否決しました。住民投票条例案の否決とまったく同じ構図でした。

本来であれば、当会からの提案について、否決された議長や議員のご意見もぜひ伺いたいところでしたが、それが叶わなかったのは大変に残念なことでした。

さて、私たち町民の会が、過去48年間分の寿都町の広報誌や議会だよりを確認すると、48年間一度も議員報告会は開催されておられません。

令和元年11月号の議会だよりでは、片岡町長が議員報告会の開催について前向きな表明をしており、全員協議会などでも審議されていたようです。令和2年5月号の議会だより

では、2020年3月議会にて友山議員から「まちづくり懇談会」への質問があり、片岡町長は「まちづくり懇談会」のみならず、「議員報告会」の開催について検討している等の答弁がありました。「議員報告会」の開催については、議員全員が賛成していたと漏れ聞いております。

北海道内には、開かれた議会として全国初の議会条例を制定した栗山町など、参考にすべき議会制民主主義の推進事例がたくさんあります。町民や各種団体との意見交換のための議会主催による「議員報告会」は、町民や各種団体からのさまざまな意見を政策提案として位置づけることができ、議員相互間の自由討議の推進にも重要と考えます。また町政の予算や事業推進に関する透明性の確保の場づくりなど、寿都町民にとって重要事項と考えます。

今こそ、議員報告会を開催すべき時です。

町民の代表者である議員の皆さんにお願いです。皆さんの支援者である町民と、直接話す議員報告会を開催してください。よろしくお願いいたします。

なお、本要望書の回答は、2月8日までに、文書にてお願いいたします。

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会  
共同代表 南波 久・本田 英人・三木 信香